

認定書

国住参建第 2417 号
令和 7 年 10 月 16 日

株式会社クボタケミックス
代表取締役社長 高山 純 様

国土交通大臣 金子 恭之

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-1336
2. 認定をした構造方法等の名称
給水管・排水管／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。
令和 7 年 10 月 1 日より大臣印の押印が廃止されております。

1. 構造名：

給水管・排水管／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ182mm以下)
	面積	0.0261m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		68.9%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 150mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目	仕 様	
充てん材	材料	セメントモルタル
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25
		砂 75
使用箇所 (使用量)	床と配管(立て管)の隙間 (床厚方向150mm以上密に充てん)	

表3 配管の仕様

項目		仕様						
配管	立て管	直管	黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管 (ただし、外径及び厚さはJIS K 6741に規定する寸法) 組成(質量%) :	φ 140mm以下	7.5mm以下			
		管継手	混入硬質ポリ塩化ビニル管継手 (ただし、受口外径及び厚さは JIS K 6739 に規定する寸法) 組成(質量%) :			φ 151mm以下 (受口外径)	4.7mm以下	
	横枝管	直管	①	仕様：あり又はなし 黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管 (ただし、外径及び厚さは JIS K 6741 に規定する寸法) 組成(質量%) :	外径 φ 89mm以下	厚さ 5.9mm以下		
			②	仕様：あり又はなし アクリル外層硬質ポリ塩化ビニル管 (ただし、外径及び厚さは JIS K 6741 に規定する寸法) 組成(質量%) :			φ 89mm以下	5.9mm以下
			③	仕様：あり又はなし 硬質ポリ塩化ビニル管 組成(質量%) :			φ 89mm以下	5.9mm以下

つづく

つづき

配管	横枝管	管継手	① 仕様：あり又はなし アクリル外層硬質ポリ塩化ビニル管継手 (ただし、受口外径及び厚さは JIS K 6739 又はクボタケミックス製品規格に規定する寸法) 組成(質量%)： 受口ありの場合： ゴムパッキン(あり又はなし) 材質：エチレンプロピレンゴム (EPDM)	外径	φ 114mm以下 (受口外径)	厚さ	5.9mm以下	
			② 仕様：あり又はなし 硬質ポリ塩化ビニル管継手 (ただし、受口外径及び厚さは JIS K 6739 又はクボタケミックス製品規格に規定する寸法) 組成(質量%)： 受口ありの場合： ゴムパッキン(あり又はなし) 材質：エチレンプロピレンゴム (EPDM)				φ 112mm以下 (受口外径)	5.9mm以下
			③ 仕様：あり又はなし 硬質ポリ塩化ビニル管継手 (JIS K 6939 又は受口外径及び厚さは JIS K 6739 に規定する寸法)				φ 97mm以下 (DV受口外径)	3.4mm以下
			④ 仕様：あり又はなし 混入硬質ポリ塩化ビニル管継手 (ただし、受口外径及び厚さは JIS K 6739 に規定する寸法) 組成(質量%)：				φ 97mm以下 (DV受口外径)	3.4mm以下

4. 副構成材料の仕様：

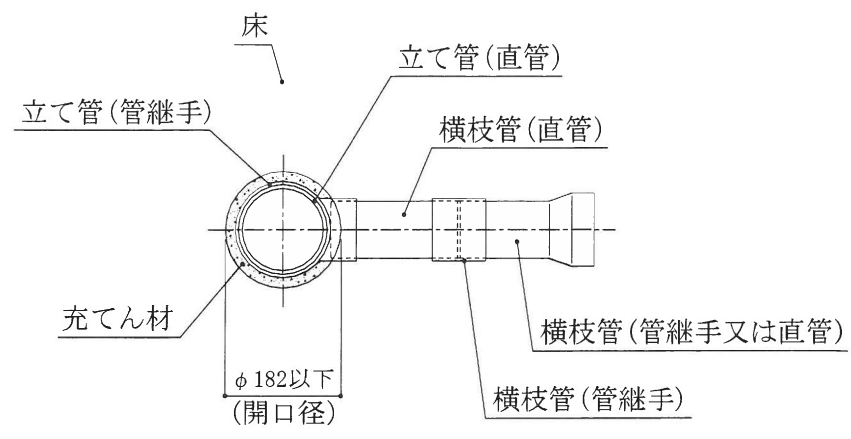
副構成材料の仕様を表4に示す。

表 4 副構成材料の仕様

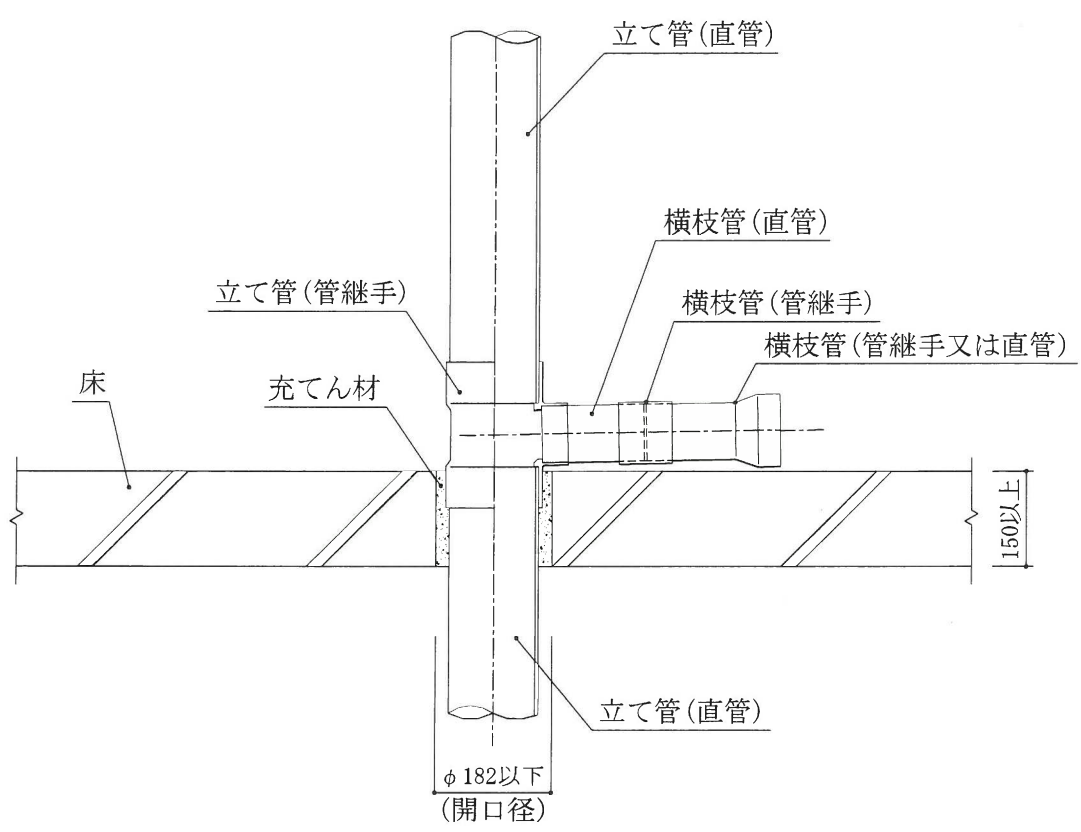
項目	仕様	
接着剤	材料	塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂系
	塗布量	20g 以下/1 箇所あたり
	使用箇所	直管と管継手の接続部

5. 構造説明図：
 構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm



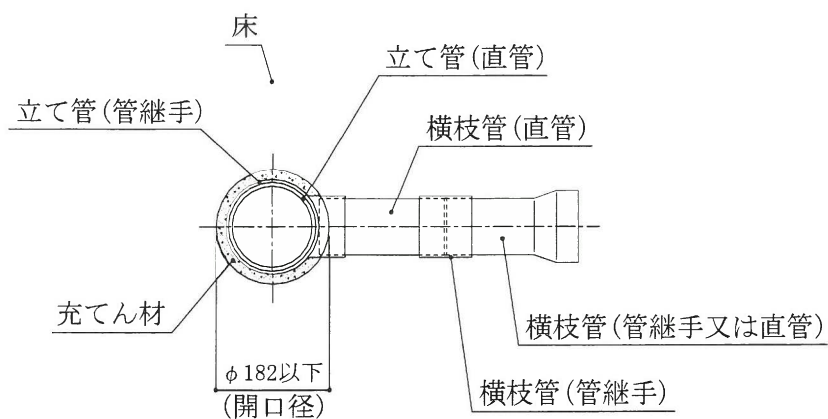
平面図



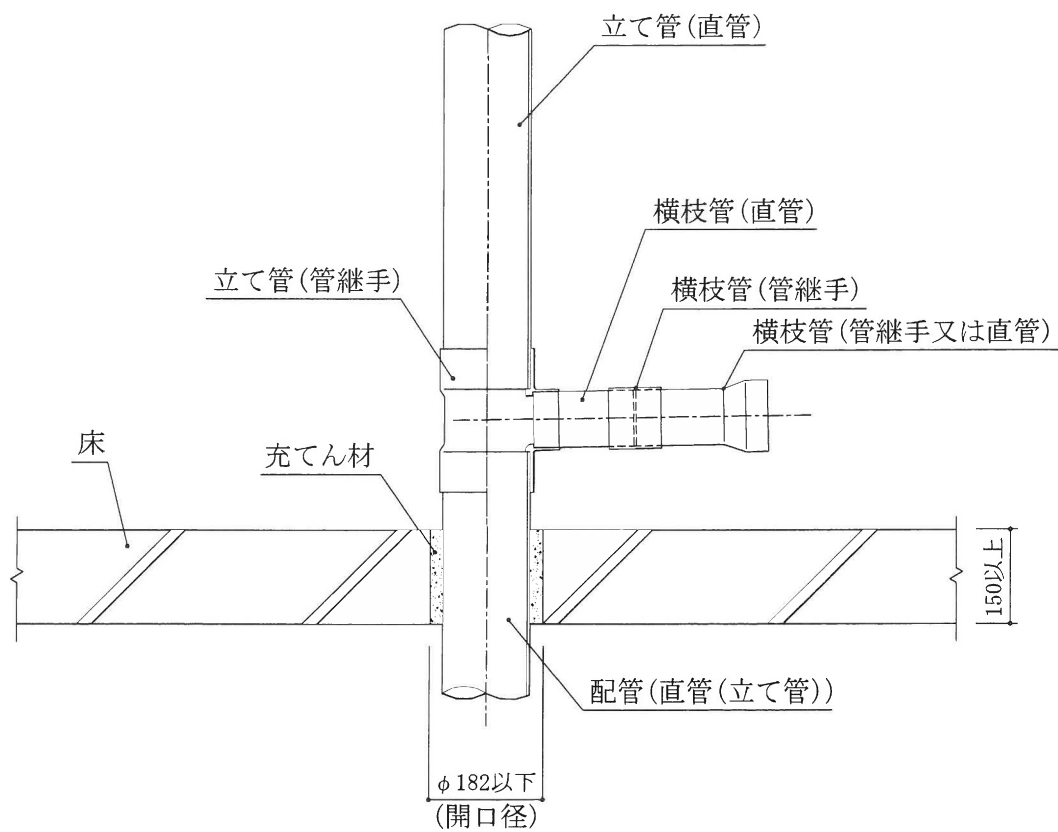
断面図

管継手が床に埋まっている仕様

図1 構造説明図 (施工図)



平面図



断面図

管継手が床の上にある仕様

図2 構造説明図 (施工図)

6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

(1) 立て管の設置（管継手が床に埋まっている仕様又は管継手が床の上にある仕様）

1) 開口部の確認

開口部の開口面積、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

2) 配管の設置

直管及び管継手を所定の位置になるように設置する。

管と管継手は接着剤で接合する。

3) 開口部の埋め戻し

開口部と配管の隙間に、充てん材(セメントモルタル)を密に充てんする。

なお、開口部の下部に板等を用いて仮押さえし、セメントモルタルを充てんする場合、セメントモルタル硬化後、板等を取り除き隙間のないことを確認する。

(2) 横枝管の接続

1) 配管の設置

直管及び管継手を所定の位置になるように設置する。

管と管継手は接着剤で接合する。